

佐賀県地域医療対策協議会 令和7年度運営計画（案）

佐賀県健康福祉部医務課
医療人材政策室
令和7年7月15日

令和7年度地域医療対策協議会の法定事項別検討項目

- 医療法（昭和23年法律第205号）第30条の23の規定に基づき設置。法で定められている事項について協議。
- 医療計画（医師の確保に関する基本的な事項）の策定に当たっての意見聴取の場（医療審議会了解）
- 今年度は、令和7年6月（書面実施済）、7月、8月（書面予定）、12月、令和8年2月頃に開催を予定し、以下の検討項目について議論したい。

| 法定事項 | 検討項目 | 協議時期 |
|--|---|-----------------|
| ①キャリア形成プログラムに関する事項 | ✓ キャリア形成プログラム及びキャリア形成卒前支援プランの改善に関する協議 | R7年12月 R8年2月 |
| ②医師の派遣に関する事項 | ✓ キャリア形成プログラム適用医師の派遣に係る協議及び決定 | 同上 |
| ③キャリア形成プログラムに基づき派遣された医師の能力の開発及び向上に関する継続的な援助に関する事項 | ✓ 交代医師の派遣、指導医派遣、必要な症例経験の機会提供等、必要な援助について現状・課題の共有 | 同上 |
| ④キャリア形成プログラムに基づき派遣された医師の負担の軽減のための措置に関する事項 | ✓ 同上 | 同上 |
| ⑤医師の確保を特に図るべき区域における医師の確保のために大学と都道府県とが連携して行う文部科学省令・厚生労働省令で定める取組に関する事項 | ✓ 令和8年度以降の入試における「地域枠」の取扱いについて厚生労働省及び文部科学省の通知への対応について合意 | 未定 (厚労省の通知後) |
| ⑥医師法の規定によりその権限に属させられた事項 | ✓ 臨床研修及び専門研修に関する知事の権限への対応 ✓ 定期的な法定事務に対処 | R7年8月 R8年2月 |
| ⑦その他医療計画において定める医師の確保に関する事項 | ✓ SAGA Doctor-S プロジェクトの推進 ✓ 佐賀大学医師育成・定着支援センターの運営状況について意見聴取 ✓ 臨床研修医及び専攻医の確保に向けた検討 ✓ 特定診療科の医師の育成・定着に向けた検討 ✓ 医師の働き方改革への対応 ✓ 医師の高齢化に伴う診療所の廃止等への対応（身近な医療提供支援） ✓ 次期医師確保計画について | 適時 |

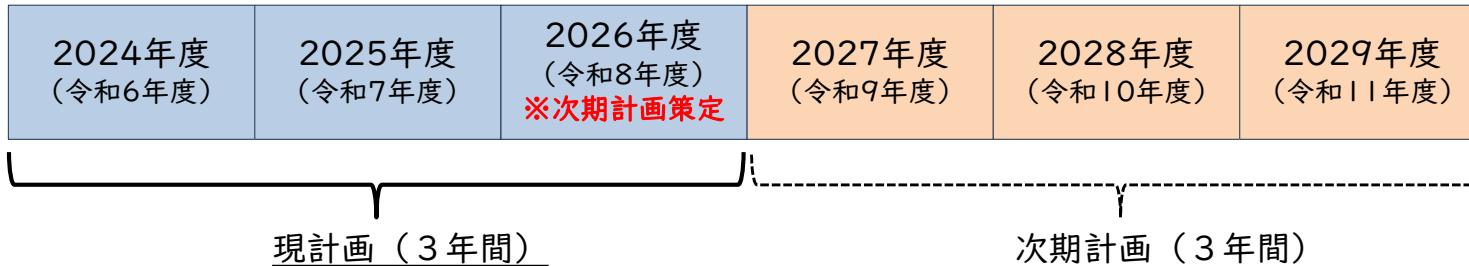
令和7年度地域医療対策協議会の法定事項別検討項目

○医師確保計画について

(趣旨) 医師確保計画は、医療法第30条の4第1項の規定に基づく医療計画の一部として、医師の確保に関する事項を定めるものです。

(計画期間) 医師確保計画は、2036年までに医師偏在の解消を達成することを長期的な目標として、3年ごとに見直しを行うことになっており、現計画の計画期間は2024年度から2026年度の3年間としております。

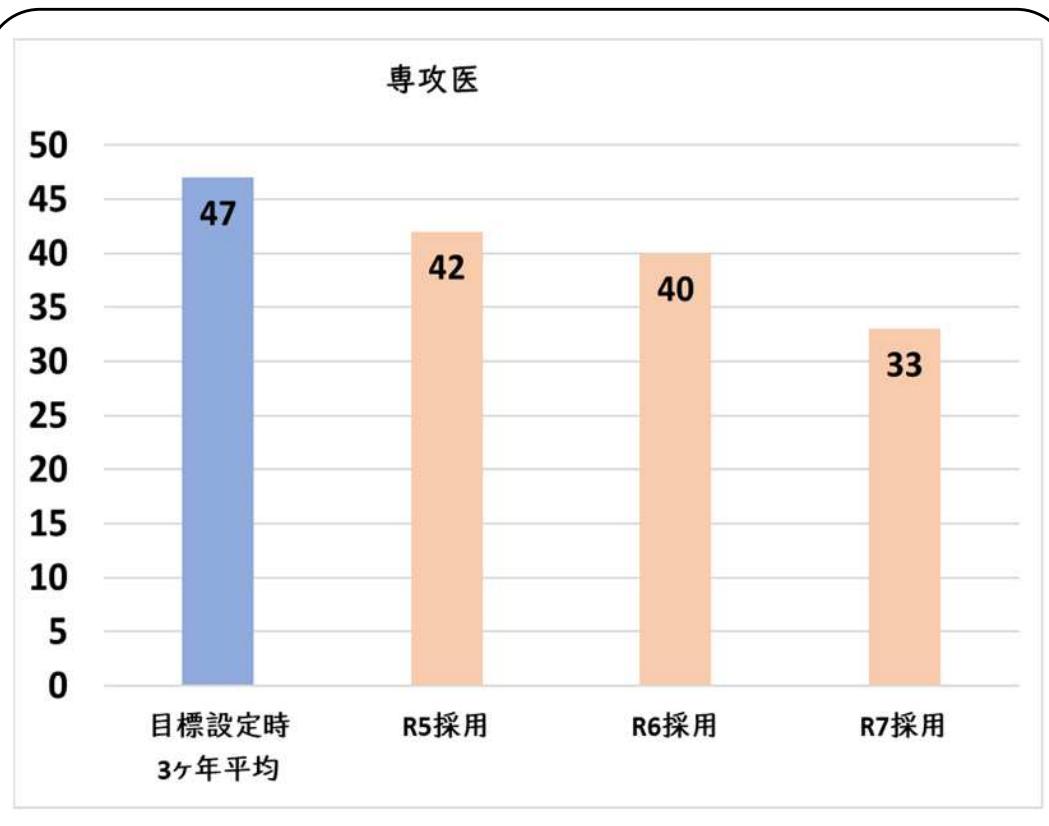
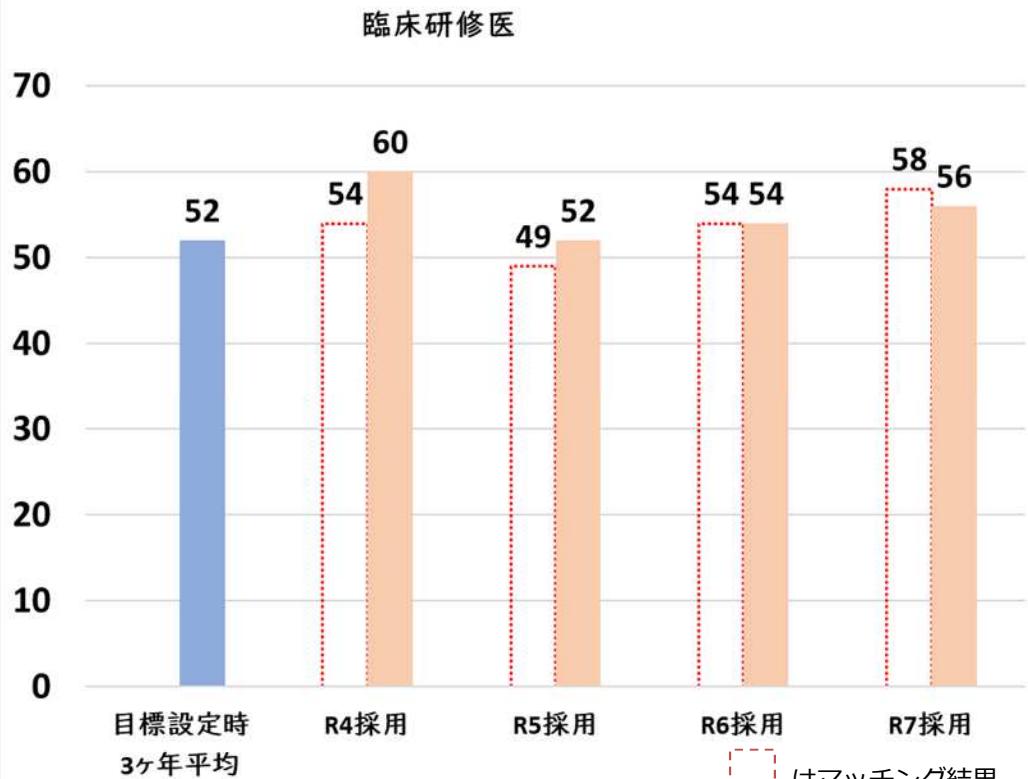
(イメージ)



- 県の医師確保に係る取組について振り返りを行うことで、成果や課題を整理し、2026年度の次期計画策定に向けた準備を行うこととしたい。

Doctor-Sプロジェクトの成果指標の状況

【現状】 若年層の医師が県外に流出



* NHO肥前精神の専攻医を除く

非公表

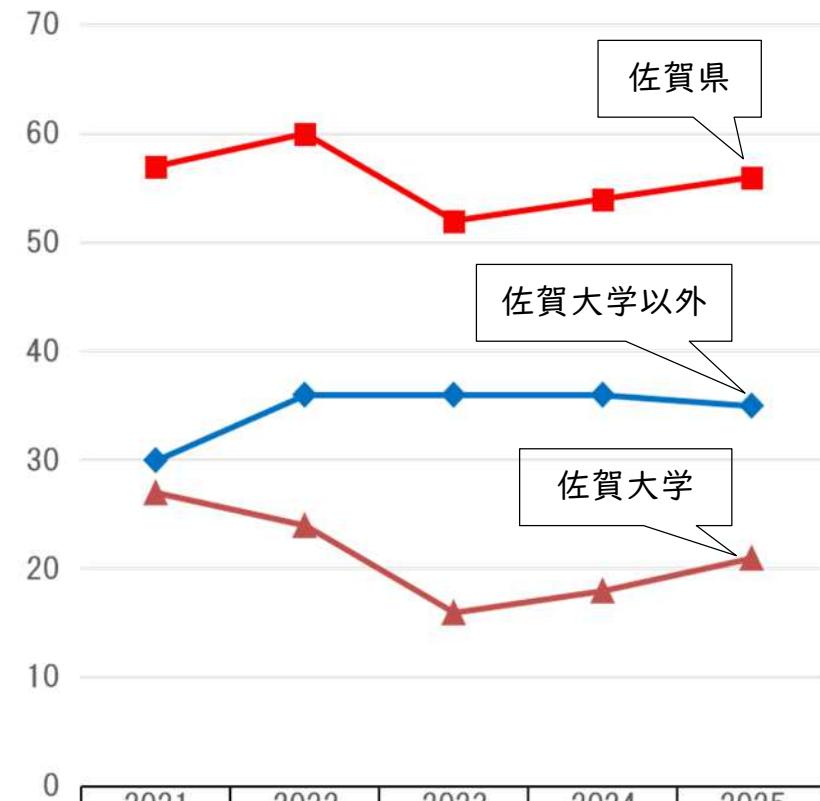
①臨床研修医数の状況

- ✓ 臨床研修医採用数は、直近では2年連続で増加に転じている。
- ✓ 全国的に大学病院より市中病院が人気の傾向にあり、佐賀大学定員の約半数が空き枠となっている。

佐賀県地域医療対策協議会
臨床研修WG（令和6年度第2回）
資料I（抜粋）（改変）

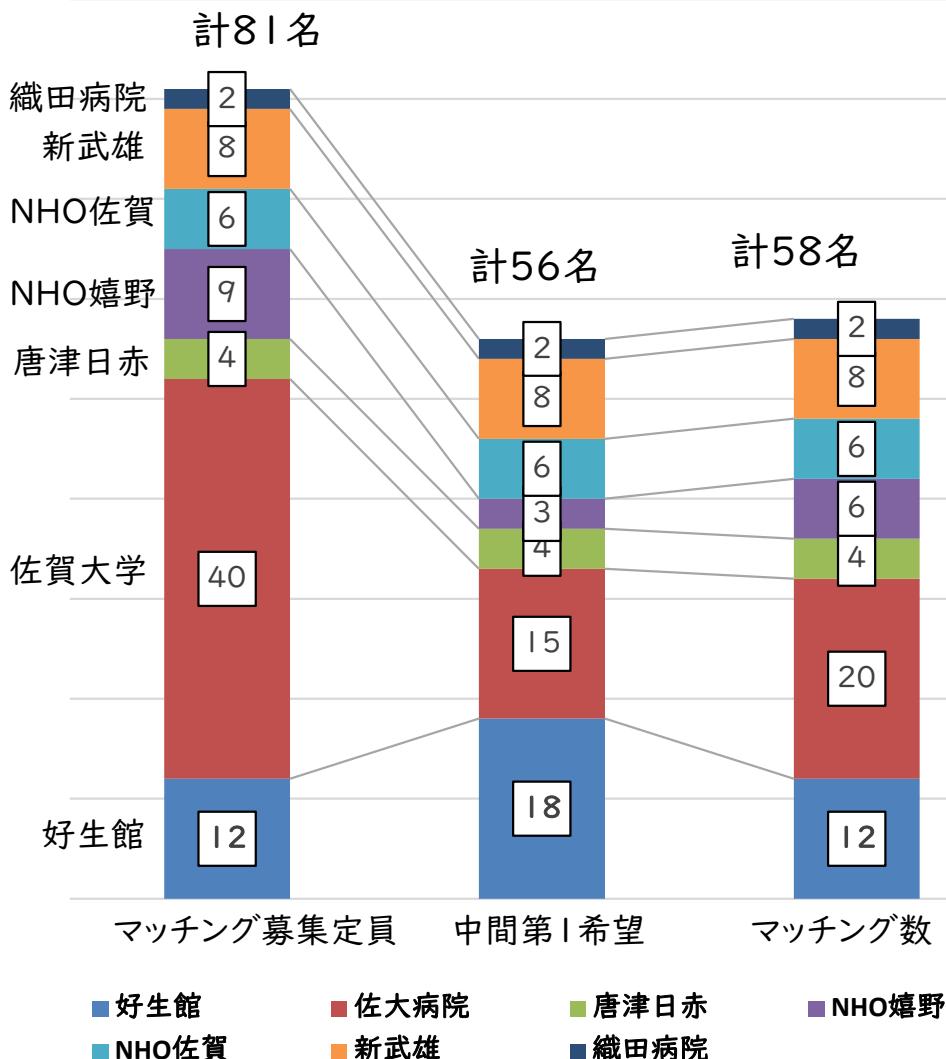
佐賀県臨床研修医採用数（推移）

研修医数(人)



| | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|--------|------|------|------|------|------|
| 佐賀県 | 57 | 60 | 52 | 54 | 56 |
| 佐賀大学 | 27 | 24 | 16 | 18 | 21 |
| 佐賀大学以外 | 30 | 36 | 36 | 36 | 35 |

令和6年度マッチング結果（病院別）



①臨床研修医増に向けた課題と取組

佐賀県地域医療対策協議会
(令和5年度第5回)
資料2 (抜粋) (改変)

【課題】

佐賀大学への愛校心、佐賀県との繋がりの更なる醸成

- ・佐賀大学医学生は、県外出身者の割合が7~8割と高く、何もしなければ卒業後に県外に流出する。

【取組】

佐賀県・県内医師
との繋がり形成

●卒前支援プランの実施(医師育成・定着支援センターと連携)

- 地域枠医学生等が県内の医師と交流、医療機関を訪問。
将来佐賀県で共に働く他大学生同士の交流。
(夏期地域医療実習、臨床研修バスツアー等)

佐賀大学
臨床研修の
魅力向上

●SAGA臨床研修グローバルコースの創設(R7~受講開始)

- 地域に根差しながら国際的にも活躍することを目指す医師を対象に
語学などの日常的な学びに加え、短期間の海外体験への経済的な支援を実施。

研修プログラムの
質の向上

●佐賀県連携医療人材育成事業(R7~開始)

- 研修プログラムに関する調査・分析を行い、研修病院等が連携して
プログラムの改善と研修医・専攻医の確保を推進。

②専攻医数の状況

佐賀県地域医療対策協議会
臨床研修WG（令和6年度第2回）
資料I（抜粋）（改変）

- ✓ 新専門医制度開始後も専攻医数は増加していない。
- ✓ 高度急性期を担う診療科（小児科、外科、産婦人科、麻酔科等）で横ばい～減少傾向。

佐賀県専攻医採用数
(診療科別)

| 採用年度 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 | 2025年 | 総計 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 内科 | 19 | 15 | 13 | 22 | 27 | 13 | 19 | 21 | 149 |
| 小児科 | 0 | 3 | 4 | 4 | 3 | 2 | 0 | 1 | 17 |
| 皮膚科 | 0 | 2 | 3 | 3 | 0 | 4 | 1 | 2 | 15 |
| 精神科 | 8 | 7 | 8 | 8 | 8 | 10 | 9 | 9 | 67 |
| 外科 | 3 | 1 | 4 | 3 | 3 | 5 | 0 | 1 | 20 |
| 整形外科 | 3 | 4 | 1 | 7 | 1 | 2 | 4 | 1 | 23 |
| 産婦人科 | 5 | 0 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 13 |
| 眼科 | 4 | 4 | 5 | 2 | 3 | 0 | 1 | 0 | 19 |
| 耳鼻咽喉科 | 2 | 3 | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 | 11 |
| 泌尿器科 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 脳神経外科 | 1 | 2 | 1 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 7 |
| 放射線科 | 2 | 1 | 1 | 1 | 0 | 3 | 2 | 0 | 10 |
| 麻酔科 | 5 | 6 | 2 | 0 | 3 | 6 | 3 | 1 | 26 |
| 病理 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 4 |
| 臨床検査 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 救急科 | 1 | 3 | 1 | 5 | 3 | 0 | 1 | 1 | 15 |
| 形成外科 | 2 | 1 | 2 | 0 | 3 | 1 | 0 | 0 | 9 |
| リハビリテーション科 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 4 |
| 総合診療 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 3 | 8 |
| 合計 | 58 | 53 | 53 | 57 | 61 | 50 | 48 | 42 | 422 |

※専門医機構資料
2025年は専門研修登録
システムによる県調べ

【課題】

医局でのキャリア不安

- ・学生が実習等で目にする忙しさなどのネガティブなイメージにより入局に前向きになれない。
- ・医師確保のためには医局におけるマネジメント力の向上が必要。

【取組】

●医局のマネジメント力向上のための研修

→勤務環境改善及び医師確保には管理職のマネジメント力が必須であることから、医局長等を対象に「次世代リーダー医師育成研修」を実施。

●若手医師等を対象とした経済的インセンティブ

→佐賀県医師修学資金の新たなメニューとして、特定診療科（小児科、産婦人科又は麻酔科）研修資金、留学資金を設置し、若手医師等の県内定着のきっかけとする。

令和7年度地域医療対策協議会ワーキンググループ検討項目

①臨床研修ワーキンググループ（臨床研修WG）

医師の臨床研修に関する事項の調査検討するため、地域医療対策協議会にワーキンググループを設置

- (1) 地域における臨床研修の質の向上に関すること
- (2) 地域における研修医の確保に関すること
- (3) 地域における研修医の募集定員の設定に関すること
- (4) 地域における指導医の確保、養成に関すること
- (5) 地域における臨床研修病院群の形成に関すること
- (6) その他必要な事項に関すること

今年度の主な検討事項は以下のとおり。

1 学生のニーズに合った研修プログラムの見直し・開発（地域医療や内科研修等）

- ✓ 学生のニーズの分析（満足度調査結果）
- ✓ プログラムの質の向上

2 臨床研修の広報に関する検討

- ✓ 広報に係る県事業に関する情報共有及び意見交換

3 臨床研修募集定員の配分に関する検討

- ✓ 募集定員の配分に関する意見交換及び調整

令和7年度地域医療対策協議会ワーキンググループ検討項目

②専門研修ワーキンググループ（専門研修WG）

医師の専門研修に関する事項の調査検討するため、地域医療対策協議会にワーキンググループを設置

- (1) 医師法第16条の8第4項における厚生労働大臣に対する知事の医師の専門研修等についての意見に関すること
- (2) 専門医の診療科間・地域間の偏在に関すること
- (3) 専門医の育成・確保に関すること
- (4) その他必要な事項に関すること

今年度の主な検討事項は以下のとおり。

1

専門医の育成・確保

- ✓ 専攻医募集に係る広報戦略の検討
- ✓ 各基幹施設における専攻医の受入体制の検証
- ✓ 各専門研修プログラムの質的向上に関する取組
- ✓ 勤務環境改善の取組

2

専門医の診療科間・地域間の偏在

- ✓ 医師少数区域での研修推進策